



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和2年8月2日（日）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 嶋村 貴紀

総務企画官 寺島 浩代

（代表電話）0952(32)7155

鳥栖公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年8月1日（土）、鳥栖公共職業安定所（鳥栖市東町1-1073。以下「ハローワーク鳥栖」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は無症状でしたが、8月1日（土）に感染者の濃厚接触者であるとの連絡を受け、病院を受診しPCR検査を受けたところ、同日に感染が確認されたものです。

当該職員は、窓口業務に従事しておりましたが、最近1週間程度の勤務状況としては、7月27日（月）は年次休暇を取得し、7月28日（火）から31日（金）まで職場に出勤しましたが、発熱、咳、倦怠感の症状はなく、終日マスクを装着して勤務しました。

職場における濃厚接触者に該当する者は同僚の3名で、ハローワーク鳥栖の利用者で当該職員と濃厚接触が疑われる方はいないとのことです。また、適切な庁舎内の消毒を行えば閉庁の必要はないとの助言を保健所より受けております。

このため、ハローワーク鳥栖におきましては、保健所の助言の下、8月2日（日）に庁舎内の消毒を行いましたので、8月3日（月）から通常どおり開庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで通常どおり業務を行うこととしております。